

## 平成 25 年度 第 2 回 台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

会議体の名称	台東区次世代育成支援地域協議会	
事務局（担当課）	区民部 子育て支援課	
開催日時	2013 年 9 月 2 日（月） 18:30～20:30	
開催場所	台東区役所 4 階 庁議室	
議題	1．開会 2．議 事 （1）審議事項 次世代育成支援に関するニーズ調査について 就学前児童保護者について 小学生保護者について 中学生について 高校生相当年齢者について 中学生保護者について 高校生相当年齢者保護者について （2）その他	
出席者	委員	松原委員長、堀内副委員長、深井委員、澤田委員、藤巻委員、森部委員、岡本委員、河野委員、稲沢委員、関戸委員、太田委員（区民部長）、須賀委員（教育委員会事務局次長）
	関係課	田中課長（学務課）、柴崎課長（児童保育課）
	事務局	酒井課長、宮野係長（子育て支援課）

配付資料	<p>（事前配付資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査票（就学前保護者用）</li> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査票（小学生保護者用）</li> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査票（中学生用）</li> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査票（高校生相当年齢者用）</li> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査票（中学生保護者用）</li> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査票（高校生相当年齢者用）</li> </ul> <p>（机上配付資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査項目総括表（就学前保護者用）</li> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査項目総括表（小学生保護者用）</li> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査項目総括表（中学生用）</li> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査項目総括表（高校生相当年齢者用）</li> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査項目総括表（中学生保護者用）</li> </ul>
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台東区次世代育成支援に関するニーズ調査項目総括表(高校生相当年齢者保護者用)</li> <li>(差し替え資料)</li> <li>・小学生保護者用調査票差し替え部分</li> </ul>
--	--

## 審 議 結 果

### (1) 審議事項 次世代育成支援に関するニーズ調査について

資料「台東区次世代育成支援に関するニーズ調査票(就学前保護者用、小学生保護者用、中学生用、高校生相当年齢者用、中学生保護者用、高校生相当年齢者用の6種)について、事務局からの説明がなされた。国が示している設問については、国が示した通りの形の設問としたいという事務局の方針を確認した上で、各調査票について委員から意見が出された。意見を受けて、必要な修正を行い、最終的には委員長、副委員長、事務局で調整を行い、調査実施とすることが了承された。

委員から出された主な意見は以下の通り。

#### 就学前児童保護者について

- ・問 32・33 の選択肢の「息抜き」と、問 36・38 の「リフレッシュ」は、どちらかに統一した方がよい。できれば「リフレッシュ」がよい。
- ・問 45 の選択肢 6 の「区役所と区の機関」という言葉と、5 の「子ども家庭支援センター」や 13 の「保健所」など個別の施設名は、整理をした方がよい。

#### 小学生保護者について

- ・問 15 の選択肢 1 に「遊びを教えたり、しつけをしてくれる場」とあるが、遊びを教えることと、しつけをすることは、質が異なる。遊びの話は他のところに出ているため、ここではしつけの方がよい。
- ・設問 22 - 1 の 1 の選択肢 3 の「皮膚及び皮下組織の疾患」は難しいので、皮膚疾患か皮膚病の方がよい。選択肢 1 に「慢性的な呼吸器疾患」、2 に「1 以外の呼吸器疾患」、4 に「インフルエンザ」が出てくるが、インフルエンザも呼吸器疾患である。4 に「ノロウイルス」を入れるのであれば、ロタウイルスも入れてはどうか。感染症という書き方をすると、呼吸器疾患はほとんど感染症になることが多いので、原因のウイルスにするか、臓器別にするかによって答えが少し変わってくる。工夫が必要である。

#### 中学生について

- ・中学生が答えやすいように工夫が必要。1 頁の「調査ご協力をお願い」は、「台東区のあなた方の生活しやすいことを工夫するために調査をしたい」など、具体的に目的を書いてほしい。
- ・問 9・10・11 の設問の「授業が終わった後」というのは、回答する中学生本人にとっては、いつ頃までの時間を指しているのか、迷わせるのではないか。授業が終わった後と

というのは、学校にいる間のことなのか、あるいは家に帰って寝るまでのことを聞いているのか、迷って書きにくいと思う。具体的な説明があると中学生としても答えられるのではないか。放課後という言葉は、大体学校にいる間をイメージする。学校にいる間のことを聞くならば、使ってもよい。

- ・問 38・40 の自分が将来結婚することや子どもを持つことに対する設問では、この設問で結婚や子育てに対するイメージがわかるが、何でそう思うのかということも掘り下げてよいのではないか。問 43 も、プラスのイメージを持つならば、その理由、将来結婚したらこうなるという思いや、あこがれたとしたらなぜそう思うのかということも聞いてはどうか。
- ・問 38 で、中学生に結婚について聞いた時、この問いを受けた子どもがその場で結婚について考えることに意味があるのではないか。
- ・12 頁の自由記述欄の設問は、「中学生に対する取り組みとしてどんなものがほしいですか」という聞き方がよい。

#### 高校生相当年齢者について

- ・問 8・9 などは、高校へ行っていない子はどう答えるのか。少し違和感がある。「余暇の時間」などの表現はあるのではないか。
- ・問 39・40 の妊娠の人工的な中絶、避妊に関する設問は、非常に積極的でよいと思う反面、書いている子どもがこれを知ってどうするのか。施策的に何か考えがあるのか。

#### 中学生保護者について

- ・災害時の活動についての設問は入れないのか。
- ・「災害時の対応について話し合っていますか」「家族間の連絡をどうするか話していますか」などと聞いてはどうか。
- ・一人親家庭では、問 4 1 は答えられない。
- ・問 12 1 に、地域の清掃活動や防災訓練のような選択肢を一つ入れておくと、それによって親は子どもになにか話したりできるのではないかと思う。できれば入れてほしい。

#### 高校生相当年齢者保護者について

- ・問 6 1 に、地域の清掃活動や防災訓練のような選択肢を一つ入れておくと、それによって親は子どもに何か話したりできるのではないかと思う。できれば入れてほしい。
- ・問 8 と 9 の流れの中で、子育てをされていて辛いことがあるか、それはどういう時であるかを、設問数ができるべく増えないような工夫の上で盛り込んでほしい。

## 検 討 経 過

### 1. 開 会

事務局：皆様こんばんは。定刻となりましたので始めさせていただきます。事務局を務

めます子育て支援課長の酒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。事前にご送付しました本日の次第、それからニーズ調査票が6種類。それから机上配布をさせていただいているニーズ調査票の総括表も6種類ございます。こちらは事前送付できず申し訳ございませんでした。それと追加資料といたしまして、A4版で1枚のこちらが、小学生保護者用の調査票の差し替え部分でございます。以上が本日の資料でございます。足りない場合はお手をお挙げいただければ事務局がお持ちいたしますがお揃いでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それともう一点、前回の7月11日の会議の議事録は、本来ですと今日皆様にお示しをするところだったのですが、作成が間に合っておりませんで、後日郵送をさせていただきたいと思っております。今後、議事録は、区民の方のご要望等もございまして、ホームページ上で公開をしていきたいと思っております。ですので、お手元に届きましたらご確認をいただきまして、修正等ございましたら事務局までご連絡をいただければと思っております。お送りする時にいついつまでにお返事をくださいという形でお示しをしようと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは協議会に移りたいと存じます。進行につきましては松原委員長、どうぞよろしくをお願いいたします。

松原委員長：よろしくお願いいたします。なかなか涼しくなりませんね。平成25年度第2回台東区次世代育成支援地域協議会を開かせていただきます。まず傍聴についてお諮りしたいと思います。今日は傍聴願いが出ていますが、これをお認めしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

松原委員長：それでは異議なしということですのでお認めしたいと思います。

## 2. 議 事

### (1) 審議事項 次世代育成支援に関するニーズ調査について

松原委員長：それでは議事に入らせていただきます。今日の議事は大きく言うと一つとして、次世代育成支援に関するニーズ調査ということでお諮りしたいと思います。調査票が6つございますので、1つずつ確認していきたいと思っております。

最初に就学前児童保護者用からですが、お手元に届いていますものについては、国が提示した設問がありますのでなかなか変えられない部分がございますので、ちょっと事務局の方でそのことも確認しながら、少し省略していただいても結構ですので、その説明からお願いいたします。

事務局：かしこまりました。それではニーズ調査についてご説明します。初めに調査の概略と今日の説明の進め方も含めまして、簡単にお話しをさせていただきたいと思います。国が社会保障と税の一体改革の重点項目の一つに子ども・子育て支援を掲げて、その中で待機児童解消を目的として、今、各自治体に計画をつくることを求めているところでございます。国が求めていますのは、主として待機児童解消が目的なのですが、台東区といたしましては、区のすべての子どもの育ちや子育て家庭を支援していくという考えの下、皆様に今進捗管理をしていただいている現行の次世代育成支援地域行動計画を引き継ぐ計画を策定したいと考えてございます。今回のニーズ調査は、これから策定する計画の基礎資料となるものでございます。

実施の目的でございますが、こちらは区民の方々の子育てに関する生活実態、保育サービス等の利用意向、それからご要望やご意見等を把握することでございます。また現行の計画を引き継ぐ計画とするために、就学前児童から高校生までのお子さんを持つ保護者と、中学生・高校生を対象に調査を実施する予定でございます。そのためお配りしてます調査票が6種類と非常にボリュームが多くなってしまっております。調査票のボリュームが大変に多いものですから、本日の調査内容の説明は、本日配布しました総括表に沿って行っていきたくと思います。こちらの総括表でございます。

この総括表でございますが、簡単に最初に説明させていただきたいと思います。こちらは左の方が設問番号と調査の内容をお示しする形となっております。設問内容というところが調査の内容でございます。それから半分から右側なのですが、今松原委員長からお話がありましたように、設問の背景という部分で、国が提示した設問はこれですとか、その中でも需要量の見込みの推定上必要なものはこちらですといったことを丸を付けてお示しした形となっております。また本協議会ですとか議会、庁内の関係課の意見を反映させた設問につきましては、それが分かるようにお示しをする形にしております。

備考でございますけれども、こちらは5年前の調査と比較して変更があった部分、あるいは新しく追加したものが分かるような形で整理をさせていただいております。右側の方の欄に特に記載のないものにつきましては、前回同様ということになるとお考えをいただければと思います。また、こちらはそれぞれ網かけがかかっている部分がありますが、その網かけにつきましては、その下の設問文ごとに何を把握しようとしているのか、この設問文のテーマや意図といったものをお示ししているものでございます。

### **就学前児童保護者について**

事務局 それでは就学前の保護者用からこちらの総括表とニーズ調査の調査票、合わせましてご説明をまいります。

それでは、就学前児童保護者用ですが、まず全体といたしましては、現在の案では31頁立てで設問数は50問でございます。5年前調査と比較しますと23頁、39問ございましたので、かなり量が多くなっております。繰り返しになりますが、こちら就学前児童につきましては、国の方が調査案を示しておりまして、その設問が既に32問分ございます。こちらについては国の示す形で原則やっていくということになります。

それでは総括表の1頁をごらんください。こちらの設問ナンバーの問1から8でござい

ます。網かけ 1 のくくりになっておりまして、子どもと家族の状況を把握するための設問でございます。調査票ではちょうど 3 頁から 4 頁に当たる部分でございます。ここはいわゆる調査のフェイスシートにあたる部分でございます。国の提示の設問でありまして、かつ需要量の見込みを把握するためのものがほとんどでございます。ただ、問 8 につきましては、前回の協議会でのご意見を踏まえまして、父母が子どもと過ごす時間を把握するもので、新規の設問でございます。

同じく総括表の 1 頁の後段でございますまして、設問ナンバーの問 9 から問 14 でございます。こちらは網かけ 2 のくくりで、子どもの育ちを巡る環境について把握するための設問群でございます。調査票では 4 頁の後半から 7 頁の頭のところまでがその範囲でございます。こちらにつきましては、子育てに関与する人ですとか施設が保護者以外にあるかとか、それから保護者以外に子どもの面倒を見る人がいるか、あるいは子育てを相談できる人や場所があるかないか、そういったものを問う設問群でございます。子育ての悩みを聞く問 12 以外は国の設問で、今回新規の設問ということになってございます。

総括表の方をおめくりいただきまして、2 頁をごらんください。設問ナンバーでは問の 15 から 19 まででございます。こちらは網かけ 3 のくくりで、保護者の就労状況について把握する設問でございます。調査票では 7 頁から 10 頁までがその範囲でございます。これは保護者の勤務状態がフルタイムかパートかとか、就労日数はどれくらいか、あるいは時間はどれくらいか、それからあとは現在例えばパートの方は、今後フルタイム就労になるつもりがあるかみたいな就労意向などを問うものでございます。ここは国の設問でございますまして、需要量の見込みで必要なものが大半でございます。ただし、ここは新規ということではなく、台東区の調査では前回も同様の内容を聞いていたものでございます。

それから同じく総括表の 2 頁の下側から、総括表の 3 頁の中程まででございますが、設問のナンバーの問 20 から 22 の設問群でございます。こちらの方は、網かけの 4 のくくりでして、育児休業制度や短時間勤務制度の利用状況等を把握するための設問群でございます。調査票では 11 頁から 15 頁の範囲になります。こちらは育児休業や短時間勤務制度の利用状況ですとか、育児休業から職場復帰した時の実際の時期と希望の時期、あるいは育児休業制度を利用しない理由を問うものでございます。こちらはすべて国提示の設問でございます。区の方も前は育児休業の取得状況等は聞いてございましたけれども、今回更に深掘りをしたというような設計になってございます。

それから総括表の 3 頁の後半部分になりますが、設問ナンバーでは 23 から 26 になります。網かけの 5 のくくりでございますが、こちらは平日の幼稚園や保育園等を定期的にご利用している状況を把握するための設問でございます。調査票では 16 頁から 18 頁の上の半分ぐらいまでのところの設問群でございます。こちらは幼稚園ですとか保育園等の利用の種別、あるいは利用の理由、それから利用の意向などを問うものでございます。こちらもほとんどが国の設問でございます。ただし台東区では、5 年前の調査でもこの主たる内容は聞いてございます。

それからおめくりをいただきまして、総括表の 4 頁でございます。こちらは設問のナンバーで言いますと 27 番から 31 番まででございますが、網かけの 6 のくくりで、地域の子育て支援事業の利用状況を把握するための設問でございます。調査票では 18 頁から 19 頁

にかけての設問群でございます。こちらの方は子ども家庭支援センターですとか児童館などの利用の頻度や利用の意向を問うものでございます。国の設問に加えまして、本協議会ですとか庁内の関係課の意見を反映しまして、児童館ですとか子ども家庭支援センターを利用しない理由を把握するというものを、新規で加えさせていただいております。

同じく総括表の4頁の下側でございますが、設問のナンバーでは、問32、33でございます。網かけの7番のくくりでございますが、こちらは土曜日・日曜日・祝日・長期休暇中の定期的な保育園・幼稚園等の利用希望を把握するための設問でございます。調査票では19頁の下の部分から、21頁の頭のところまでの範囲でございます。こちらの方も国の提示した設問となっております。こちらの方は幼稚園とこども園の短時間保育利用者の長期休暇中の保育などの利用意向を把握するというところが設問としては新しい部分となっております。

それから続きまして、総括表の5頁をごらんください。設問のナンバーは問の34でございます。網かけの8のくくりで、子どもが病気の時の対応について把握するための設問群でございます。調査票では21頁から23頁の頭までの範囲でございます。こちらも国の設問でございます。病児・病後児保育の利用意向や、そういったものがどういった事業形態がよいのかということ把握するところが、今回の新しい部分でございます。

それから同じく総括表の5頁の下側でございます。設問のナンバーでは問35から38で、網かけの9番のくくりでございますが、子どもの一時預かりの保育等の利用状況や利用意向を把握するための設問でございます。調査票では23頁から25頁の範囲となっております。こちらは国の設問に加えまして、区独自設問としまして、保護者のリフレッシュ目的での利用意向を尋ねるものが入っております。また前回の5年前の調査以降、ショートステイ、トワイライトステイといったような短期支援事業が始まっておりますので、そういったものが入ったということで、設問のくくりが変更になった部分もございます。

おめくりいただきまして総括表の6頁でございます。設問のナンバーで言いますと39番から41番でございます。網かけの10番のくくりで、就学後の放課後の過ごし方を把握するものでございます。こちらはこどもクラブの今後5年間の需要量を把握するための設問でございます。そのため5歳児に限定をして聞くことといたしております。調査票では25頁の半ばから26頁の範囲のものでございます。こちらも国が提示をしている設問でございます。放課後子どもをどこで過ごさせたいか、休みの日などのこどもクラブの利用意向を把握するなどといった内容の設問がこちらでございます。

それから次の設問ナンバー42でございますが、こちらは行政の子育て支援サービスの認知度等を把握する設問でございます。調査票では27頁になります。この設問は国の提示の設問でございますが、区ではこちらにつきましては5年前の調査でも聞いているものでございます。ただ、廃止した事業を削除するなど、現在の状況に合わせて設問の加除は行っております。住宅政策の中のマイホーム取得支援、ファミリー世帯家賃補助は事業終了になってございますので外してございます。代わりに新しいものとして、いっとき保育が加わっております。また意向を把握するので児童館の行事ですとか、児童館のこういった部屋を使っているかというものを新しく入れてございます。また、赤ちゃんふらっとの認知度を東京都が聞いてくれということで、追加になってございます。

それから問の 43 以降の設問でございますけども、こちらにつきましては、最後の問 50 の区での子育てのしやすさというものを新たに入れたのですが、こちらは区の子育て施策の成果を把握する設問でございます、国の提示の設問でございます。こちらの問 50 以外につきましては、おおむね区独自の設問で、5 年前の調査でも聞いたものでございます。ただ、現状に合わせまして、設問に多少の変更を加えた部分がございます。それが例えば問の 45 でございます。頁で言いますと、調査票だと 28 頁になります。こちらは子育て情報の入手方法の選択肢にメールマガジンを加えたり、あとはインターネットの手段を細かく変えたりしてございます。それから問 47 でございますが、調査票では 29 頁にあたりますが、こちらにつきましては乳幼児健診の受診状況の選択肢を健診別にするといったような変更を加えてございます。

それからまた、設問数の都合上、5 年前調査と比較して削除したものにつきましては、総括表の 7 頁に記載をしてございます。削除についての考え方でございますが、ニーズ調査で要望等を把握しなくても、それぞれの事業として区民の意向が把握できるもの、利用者の意向を把握できるものは削除するという方針で削らせていただいております。事業としてはやっていくというものが大半でございます。就学前児童の保護者については以上でございます。

松原委員長：ありがとうございました。区独自の部分ですとか、前回調査からの変更の部分について、ご意見をいただきたいと思っております。

稲沢委員：これ、金曜日にいただいたので十分に見切れていないのですが、これ質問がすごく多いのですよね。総括表だけで 90 問ぐらいある。例えば 42 の質問のところですね、27 頁、質問は 1 個になっているのですが、15 項目について答えるのですよ。これを見たら私はやりたくない、本当に。あまり少ないと抽出できないけれども、多すぎるとだんだんいい加減になってしまうのです。国の設定した質問というのは、これは国が言った通りにやらないとだめなのですか。

事務局：はい、そこは削除しないようにと。

稲沢委員：最初の方で、お子さんのことを聞いて、未っ子の生年月が何年何月かって、これは何の意味があるかよくわからない。兄弟が何人かいて、例えば真ん中か下かとか、お兄ちゃんかお姉ちゃんかというのは意味があると思うのです。でも一番未っ子の生年月日を聞いて、これが何かに関連するとは思えないですね。国がやるっていうのは上部機関ですから普通は従うのですが、国が賢いと思ったら、決してそれは正しくはなくてですね、つまらないことを国っていっぱいやるんですよ。ですから、おかしいと思ったら区のレベルで、どんどん僕は変えてもいいと思うんですね。質問数は絶対的に、多すぎると思います。全部含めたら百数十問を答えるわけですよ。

ですから、この質問はもちろん区の方が十分に検討されて入れたと思うのですが、この質問を加えることによって、これとこれを抽出できると、これを識別するのだという

はっきりした目的がないとですね、これ、強制ではないですよ。ですから、私なら最後はいい加減になるので、なるべく質問数を減らすということが大事なのかなと。

それから、父親の場合、母親の場合という質問があるのです。例えば 9 頁の上の方の問 16。父親または母親が就労されている時にどう思いますかというので、父親の場合、母親の場合と、これ別に分けなくたってよいのではないですか。就労している人が書けばよいわけでしょ、これ。フルタイムの希望はありますか、だから。その下の就労支援も、現在は就労していないという時に、父親の場合、母親の場合って分けないといけないのですかね。

松原委員長：基本的に国が示したガイドラインですけど、区の質問のしかたについて、事務局の見解をまず聞いておいた方がよいと思います。

事務局：国が示しているものにつきましては、その形でやらせていただきたいと思えます。今のご指摘があったところは、需要量を把握するために必要な質問で、これを聞いたことで後で報告しなければいけないような部分になってございますので、量が多いのはおっしゃる通りなのですが、なかなかそれは変えられない部分がございます。申し訳ございません。

松原委員長：決して国のものがよいとは思いませんが、これで全国的な数値が出てくるので、やりたいというのは国の思いではあるわけです。

児童保育課長：実は我々も、できるだけ設問数は少なくしたいということで努力はしてきたのですが、実はこれ市区町村がこういう形でニーズ調査をやりまして、これを、23 区で言うと、各市区町村がどういう形でどういう設問を取ってやったかというのを、一応取りまとめを東京都の方ですということがございます。そうするとあまり市区町村がそれぞれの裁量の範囲で聞いてしまうと、共通なことを聞くのに結構バラバラになってしまうということがあるので、国の方がある程度基本となる事項を示して、それをベースにしてそれぞれの市区町村で聞きたいことを加えて聞いてくださいということがあります。国の基本的な質問が 32 問ということがございますので、それをベースにしますと、これぐらい行ってしまうかなということなのです。これは我々としても、答える方にできるだけ負担が無いようにということで、これでも結構庁内でも子育て支援課の方からここは削れないか、あそこは削れないかということで、いろいろせめぎ合いがあって、ここまで落としてきたという経緯がございます。

稲沢委員：この案を議論するために集まったわけで、もう最初から変えられませんかよと言ったら、逆に集まった意味がないわけですよ。

松原委員長：稲沢委員がおっしゃることは非常に分かるので、国が示している部分では 32 問ですので、基本的にはそれは増えていますので、特に前回のニーズ調査とか、今回庁

内で足した部分、あるいは協議会を経て入れた部分については変更が可能ですので、見ていただいて、せめぎ合いをやってきたというお話ですけれども、稲沢委員が見ていらっしゃる、国の設問ではないところで、もしいらないというご意見があれば、それはここで皆さんの意見をいただければ。特に大切なのは、それが区の子ども・子育て支援にどう生かされていくかですので、別に研究調査のための調査ではありませんから、これをやってどういう施策に反映するのだというご意見はぜひお出しいただきたいと思います。

稲沢委員：質問のしかたの15番なのですが、7頁に両親の就労状態を聞くところがあるのですが、その選択肢がフルタイムうんぬんという設問なのですね。私、これを見て思ったのは、フルタイムであっても非正規雇用か臨時雇用かって、それがすごく大事だと思うのです。いくらフルタイムで働いても時間給でいくらという方と、正規の職員では全く待遇が違うので、フルタイムで正規の場合とフルタイムのパートでは全然意味合いが違ってくると思うのです。ですから、これを例えば正規雇用ですか、非正規ですか。雇用がいれば保証されているかというのをこの質問の中で工夫された方がと思うのですが、細かいことですが、そうしないと、フルタイムだけでも全然内容が違ってしまわないかな、分からないのではないかなと思います。

事務局：こちらで一言だけ解説をさせていただきますと、これは保育園なり何なりでどれくらい預かるか、丸1日預かるだとか、週に何日かでもいいのかとか、そういったことを把握するための設問として、雇用の状況がずっと正規だから続くのかとか、非正規だからそこがどうなのかとか、どれくらい所得があるのかということとはまたちょっと違うのです。需要量を把握するという意味で、勤務の状況をお伺いするというものなので、稲沢委員がおっしゃるのはすごくよく分かるのですが、ここは聞き方をこの形で思っております。

松原委員長：これはいらないというのはありますか。たしかに子育て中、特に就学前のお子さんを育てていらっしゃるお父さん・お母さんは生活時間がそれなりに忙しいので、おっしゃるように大変は大変なので、もしもここは必要ないのではないかとご意見があれば。

例えば問の42は、利用意向を調べるということになっていますが、ここは区ごとに特徴があるわけですから、削れるかもしれないけれども、例えば赤ちゃんふらっとは東京都が聞いてほしいとかね、なかなか削れないとは思いますがけれども。

例えば問の43なんかは、出てくれば、台東区として各企業に啓発活動をやっていると、そういう理解ですか。

事務局：そうですね。こういったことも把握をして、企業への働きかけも重要だろうというようなご意見も区議会等から頂戴しているところです。

松原委員長：稲沢委員がおっしゃる、調べてどうなんだということでは、そういう理解

ではどうでしょうか。

細かいことでいいですか。問の 45 の 11 番のメールマガジンというのは、メールマガジンだけ残すか、9、10 を残してメールマガジンを取ってしまうかどちらかかな、と。

事務局：9 番、10 番をこのような形で残している理由というのが、区側が情報発信をする時に、パソコン向けでやることとスマートフォンや携帯電話向けにやることというのが作業的に違うものですから、例えばパソコンがほとんどなければ、こちらはあまり力を入れないで、ホームページだけにしておいて、スマートフォンとか携帯電話向け発信のやり方に力を入れていくということも出来るかなということ。

松原委員長：11 番は民間のメールマガジンですか。

事務局：区のメールマガジンが 10 月からスタートするものですから、今時点でお答えいただくのは民間のものになってしまうのですが、ただメールマガジンで情報を取っていますという方が多ければ、このメールマガジンに対してもっと力を入れていくということも検討できるのかなと思っています。

松原委員長：その場合に、メルマガをパソコンの手段を通じて読めるようにするか、スマホ、携帯で読めるようにするかの方が。

事務局：どちらでも読めるように発信をしていくという考え方ですので、ウェイト付けができればよいかなど。

松原委員長：それから 32 の 2 と 33 の 2 で、息抜きて書いてあるのですが、それが 36 と 38 ではリフレッシュとなっていて、これは、僕はどちらかに統一した方がよいと思うのですが。できればリフレッシュかなと。

事務局：息抜きという書き方が、国の指定の設問の中の量を把握するというものだったので、変えずにそのまま載せてしまっているのですが。リフレッシュという区独自の言葉を変えるのも、それはそれでもったいないかと、両方併記になってしまったのですね。

深井委員：私などはあまり字を書きたくないタイプなので、書く箇所が少ないので、私はこれなら書けるかなという気がします。それにすごく細かく色々書かなければならないのですけれども、丸を付けるとか、文章を書かなければならないようなものが 1 つありましたけれども、そこで自分の意見を述べるぐらいなので、私はすごく多いとは思って大変だなとは思いますがけれども、皆さんが一生懸命考えたものだとなれば、いいかなと思います。

松原委員長：澤田さんあたりどうですか。

澤田委員：設問は多いですけども、痛し痒しのところがあるので、まあ難しくないところで何とかできるのかなと。

松原委員長：色々な今後の区の政策に反映していただけるということであれば、ギリギリ、ちょっと量が多いかなという感じはしますけれども、よろしいですかね。

深井委員：全国的に統一の統計をとるのだとしたら、省くこともできないのではないかなと。

松原委員長：削れるとしたら、区独自のところになる。次世代から来ていますので、それを大切にするかですが。

深井委員：それは、台東区の独自のものだから。

森部委員：正直私も非常に多いと思って、見るとやる気が出るかなと。私もこれらって見たのは就学前と小学校までしか見ていないのですが、すごく多い感じはするのですが、まあでもやっぱり国の指示もあれば、これはしかたがないのかなと思います。ただ、区の設問で、インターネットのところとか、細かいところでは少し考えた方がよいのではないかなという感じがしました。例えば区役所と区の機関という言葉が使ってあって、じゃあ子ども家庭支援センターとは関係があるのかなのかとか、保健所もそうですし、そういうところはどう分類したらよいのか。答える時に困るのではないかなと。これ全部三つとも丸を付けなきゃいけないのかなというところがあるので、こういうところの細かいところは少し整理をした方がよいのかな、という感じはします。

事務局：言葉の整理はもう少ししなければいけないところがございます。申し訳ありません。そのあたりはやらせていただきたいと思います。

岡本委員：設問数が多いので、言葉が分かりやすすくないと答える方も大変ですよ。

事務局：一点補足でございます。確かにおっしゃるように用語も色々あって分かりづらいので、別途事業説明は5年前に付けたような形でまた一緒に付けていく予定でございます。今日ご提示できなくて申し訳ございません。

松原委員長：よろしいですか。それではこの表紙を見ていただくと分かるように、10月1日現在でやりたいということですから、これで印刷をして配布となると今日あたりギリギリの日程になるかと思います。ここで色々ご意見は出ましたが、一応区のご提案通りということにしたいと思います。

## 小学生保護者について

松原委員長：続きまして小学生保護者向けについて。

事務局：それでは小学生の保護者用の説明に入らせていただきます。小学生の保護者用以降は、国からの調査票案というのをごいませんで、調査をするかどうかは自治体判断ということになってございます。ただ、冒頭に申し上げた通り、台東区は今までの計画を引き継ぐという考えから実施をさせていただくものでございます。

小学生の保護者につきましては、こどもクラブの需要量の把握のため、あるいは小学生が一時預かりの保育の事業の対象となることから、基本的に就学前児童保護者向けの設問を活用しながら、調査票の案を作成してございます。

それでは小学生用の総括表の、小学生保護者用というものと、小学生保護者用の調査票をごらんください。全体として現在の案でございますけども、22頁で設問数が48問になってございます。5年前の調査は20頁、38問ですので、こちら設問数は増えてございます。就学前児童保護者用と重複するようなところは、なるべく簡単に説明をまいりませぬ。

それでは総括表の1頁をご覧ください。設問ナンバーの1から8についてでございます。調査票の方では3から4頁にあたる部分でございますが、こちらの網かけ1のくりにつきましては、先ほど同様調査票のフェイスシートにあたる部分でございます。また問8につきましては、協議会でのご意見を踏まえまして加えさせていただいたものでございます。

同じく総括表の1頁の中程の設問ナンバーで9から11でございます。調査票では5頁から7頁にあたる部分でございます。こちらは網かけ2のくりで、保護者の就労状況を把握するための設問でございます。こちら5年前の調査で聞いていたものでございます。設問の形としては国提示のものを参考につくってございます。

それから総括表の1頁の下側で、設問ナンバーは12でございます。調査票では8頁でございます。網かけ3のくりで、こどもクラブの利用状況を把握するための設問でございます。こちらは利用できる学年の延長の意向等を聞いてまいりませぬ。国ではこれからこどもクラブというのは6年生まで使えるようにすることとしておりますので、こちらにつきましては重要な設問であると考えてございます。

それからおめくりいただきまして、総括表の2頁をご覧ください。こちらが設問ナンバーでは問の13でございます。調査票では9頁にあたります。網かけの4のくりでございますが、こどもクラブの利用希望を把握するための設問群でございます。こちらは平日、それから土曜日・夏休みなどのこどもクラブの利用意向・利用頻度・利用時間を問うもので、5年前も区としては聞いてございましたが、需要把握のために今回は更に掘り下げて聞いていく形になってございます。

それから同じく総括表の2頁の中段でございます。設問ナンバーの14と15でございます。調査票では10頁にあたります。網かけの5のくりでございますが、子どもの居場所の現状と希望を把握するための設問でございます。こちら5年前も聞いてございますが、5年前はどういう過ごし方をしているかという現状を聞くにとどまったのですが、今回につきましては、親が子どもに放課後どう過ごしてほしいかという希望を聞く項目を追加して

ございます。今申し上げたこどもクラブに関して、また子どもの居場所については、前回こちらの協議会でも共働き家庭にとってこどもクラブは大事である、高学年のニーズの把握の必要があるというご意見をいただきまして、それらにお応えをするものだと事務局として思っております。

同じく総括表 2 頁の下側でございます。設問ナンバーは問の 16 でございます。調査票では 11 頁にあたります。こちらは網掛け 6 のくくりで、子どもが病気の時の対応について把握する設問でございまして、5 年前にも聞いているものでございます。

それから総括表の 3 頁でございます。設問のナンバーは、問の 17 から 20 まででございます。調査票では 12 頁から 13 頁までの範囲でございます。網かけの 7 のくくりで、子どもの一時預かりについて、把握をするための設問でございます。5 年前の調査でも聞いてございますが、今回設問のつくりを国の設問の形に合わせてございます。

それから同じく総括表 3 頁の中段でございますが、設問ナンバー問 21 でございます。こちらは調査票では 14 頁にあたります。網かけの 8 のくくりで、行政の子育て支援サービスの認知度などを把握する設問でございます。5 年前の調査でも聞いておりますが、事業の新設・廃止等に合わせまして、設問の加除を行っております。こちらについては、先ほどの住宅関連のものが落ちている、そういったものが代表的でございます。それからトワイライトステイが前回の調査以降始まっておりますので、それを加えさせていただいております。

同じく 3 頁の下段でございます。設問ナンバーは 22 番から 27 番でございます。調査票では 14 頁の下から 15 頁の範囲でございます。網かけの 9 のくくりで、子どもの医療について把握するための設問でございます。こちらにつきましては医療機関の受診理由ということで、5 年前は診療科目で伺ったのですが、どのような疾患で受診をしたのかという設問に変更させていただいております。

それからおめくりをいただきまして、総括表の 4 頁をご覧ください。設問のナンバーでは問 28 から 29 でございます。調査票では 16 頁から 17 頁でございます。網かけの 10 のくくりで、地域活動への参加状況を把握する設問でございます。5 年前の調査項目に今回は児童館を利用しない理由を新たに加えさせていただいております。

次の設問ナンバーの問の 30 から 36、調査票では 17 頁から 19 頁の頭までになりますが、こちらは網かけの 11 のくくりとして、子育てに関する悩みや不安感を把握する設問でございます。こちらも 5 年前も聞いてございますが、国の提示の設問に合わせて、相談できる人や場所、周囲に望む支援等を聞く項目を加える形で設問の整理をさせていただいております。

同じ 4 頁の下問 37、調査票では 19 頁でございます。子育て情報の入手方法を把握する設問でございまして、これは未就学と同じ形になっておりまして、選択肢にメールマガジンを加えるなどの若干の変更を行っております。

それから総括表の 5 頁をご覧ください。設問のナンバーでは問 38 から 41 で、調査票としましては、19 頁から 20 頁の範囲の部分でございます。こちらは子どもの食事の状況を聞くものでございますが、5 年前と同様の内容になってございます。

それから、次の設問のナンバーの問 42 から 45、調査票の 20 頁にあたる部分でございま

すけれども、こちらは本日追加資料を用意しましたので、差し替えをお願いしたいと思います。こちらでございますが、網かけでは14で、お子さんとご家庭の防災意識について問うものでございます。こちらは本協議会、それから議会の意見を反映して新設させていただいております。内容としましては、大災害が起きた時に子どもが通う学校が取る対応策の認知度ですとか、家庭での災害に対する備えについて問う設問とさせていただきます。こちらは新しいものでございます。

その他は就学前児童保護者用と同様で、問の47が子育て施策の成果を把握するものとして新設したものの、また5年前調査と比較して削除したものが5頁に欄外に記載してございます。小学生保護者用は以上でございます。

松原委員長：かなりの設問数になりますから、設問としていららないのではないかと、これは逆に抜けているぞということがありましたら。

稲沢委員：15頁の医療に関することなのですが、設問22-1で、医療機関にかかった病気は何ですかというところで、3番の皮膚及び皮下組織の疾患って、これは難しいので、皮膚疾患か皮膚病の方がよいと思います。それから2と4で、最初に慢性的な呼吸器疾患、次に1以外の呼吸器疾患、次にインフルエンザが出てくるのですね。インフルエンザはやはり呼吸器疾患ですから、ちょっとそこをどう入れるのか。あるいはノロウィルスを入れるのであれば、子どもさんのロタウィルスも入れるのもどうかな、と。ちょっとここは一考の余地があるかなと思います。

事務局：これは感染症でぱっと流行って、医療を受診する方がわっと増えるとか、で、医療費がかかっているのかどうかみたいなことを把握したいなということで。

稲沢委員：感染症という書き方をすると、呼吸器疾患はほとんど感染症になることが多いので、原因のウィルスにするか、それとも臓器別にするかによって答えが少し変わってくるので、ちょっと工夫がいるかなと。

事務局：また、もしよろしければご相談させていただければと思います。

松原委員長：他はいかがでしょうか。問15の1なのですが、遊びを教えたりしつけをしてくれる、というのは、これは質が違うので、一つに複数の回答が入っているかなと。遊びの話は他のところに出ているからここはしつけなのかな、と思ったけど。遊びながらしつけということもあるかもしれませんが、ちょっと質が違うかなと。

事務局：5年前と同じ選択肢でお示しをしてしまいましたので、表現については。

松原委員長：おまかせします。他はいかがですか。

## 中学生について

松原委員長：では、次へ行きます。続きまして中学生本人について。

事務局：それでは次に中学生用のご説明に移ります。中学生の総括表と調査票をごらんください。こちらにつきまして、全体として現在の案は12頁で、設問数は47でございます。5年前調査は10頁34問なので、こちら設問数が増えております。設問につきましては、5年前の調査と変更のないところはなるべく簡単に説明をさせていただきます。

まず総括表の1頁です。設問ナンバーの1から5、調査票の2頁は、こちらはフェイスシートに当たる部分でございます。

同じ総括表の1頁の設問ナンバーの6番から19番。調査票では2頁から6頁の頭に該当するものですが、こちらは網かけ2のくくりとして、普段の生活について把握するための設問でございます。今回は新たに問8番、放課後や学校がない日の居場所について。それから問15、現在ボランティア活動に参加しているかどうか。ボランティア活動の有無についてですね。それから、問17の枝問の2で児童館を利用しない理由について。それから問19の中学生が児童館を活用するために重要なものは何かという設問を新たに追加させていただいております。それから問16、今後のボランティア参加意向の選択肢に、防災訓練等のお手伝いをする地域活動ですとか、乳幼児や小学生の遊び等を支援する活動をしていくといったものを加えさせていただいたというのが追加の部分でございます。ボランティア活動ですとか児童館に関するものにつきましては、協議会のご意見を反映させていただきまして、つくらせていただいたものでございます。

それではおめくりをいただきまして、総括表の2頁になります。問20から24でございます。調査票では6頁から7頁でございます。網かけ3のくくりの飲酒や禁煙、薬物に関することというのは、5年前の調査と同じ設問になってございます。

同じく総括表の2頁の下側でございまして、設問ナンバーの問25から30でございます。調査票では7頁から8頁にあたる部分でございますが、網かけ4のくくりで携帯電話やインターネット等について把握するものでございます。5年前にも聞いた設問ではございますが、現状に合わせまして設問文のところに、携帯電話のところですが、スマートフォンを含めるということで、スマートフォンを加えてございます。それから問26の部分ですが、前回そういったものの使用目的を聞いていなかったのですが、今回はそれを新たに追加でございます。それから問27のところ、前は使用頻度を聞いていたのですが、長時間使うことというのが問題になっておりますので、どれぐらいの時間使うのかというアクセス時間を聞くというものを加えさせていただいております。それから問30の1番、2番でございますが、こちらも新しく加えた部分ですが、有害サイトへのアクセスなどによる被害を受けた場合の相談先はどこかということ把握する設問を加えさせていただいております。

では、総括表の3頁をご覧ください。設問ナンバーの31から36でございます。調査票では9頁になります。網かけ5のくくりで、防災意識を把握するための設問でございますが、こちらは協議会や議会のご意見を反映して、新たに加えたものでございます。問37以降につきましては、自分の将来等についての考えを把握する設問でございますが、こちら

につきましては5年前と比べて変更はございません。5年前と比べて削除したものは、同様に3頁の欄外に記載をさせていただきます。

松原委員長：こちらもまた増えましたね。だんだん聞きたいことが増えていきますね。特に防災関係が加わりましたからね。ちなみに問20、21あたりで、イエスと答えているのは何%ぐらいですか。

事務局：中学生ですと、あると答えたのは、前は35.7%。

松原委員長：たばこは？

事務局：たばこは少ないです。3.5%です。

松原委員長：お酒は大人が飲ませてしまうのか。

稲沢委員：30%って逆に信じられますよね。遊びといたずらでとかね。

堀内副委員長：就学前の子ども、あるいは小学生の場合は母親、父親が自分の子どものことを考えて書くのでかまわないのですが、中学生の場合は逆に中学生自身が、時には親に見られないようにして答えるとかね、そのようなことがあったりする。やっぱり中学生が答えやすいかどうかという立場で聞くのではないかと。例えば、1番目の調査ご協力のお願いと書いてあって、これは何でこういう調査をするのかをずっと書いてあるのですが、中学生にとって言うとほとんど関係のないことであるし、非常に難しいことかなど。高校生の場合はこのままであっても、そういう世の中の社会的な調査であるということでもいいのですが、中学生への調査のお願いだけはですね、こういうことで台東区のあなた方の生活しやすいことを工夫するために調査をしたいのでみたいな、非常に具体的に目的を書いていただきたいなど、この前文を読んで感じております。それは工夫していただきたいと思います。

あとはいろいろ足りないことを具体的に合わせて入れていただいて、特に不満はないのですが、例えば3頁の問9。授業が終わった後、あなたはどんなことをして過ごしていますか。あてはまる番号に丸を付けてくださいというのがあるのですが、特に丸はつけられるのだろうけど、授業が終わった後というのは、子どもの頭ではいつ頃までの時間を問うているのかということは、非常に迷いがあるのではないかと。同じようにそれは10番も11番も、授業が終わった後というのは、学校にいる間のことを聞いているのか、あるいは家に帰って寝るまでのことを聞いているのか、ちょっと迷って書きにくいと思います。いつ頃までの間とかというものが入ると、中学生としても答えられるのではないかと気がします。

あくまで中学生が答えるということで、やっていただければありがたいなと思います。

事務局：はい。表現はまた、相談させていただきます。

岡本委員：放課後では駄目なのでしょうか。

堀内副委員長：放課後というのは大体学校にいる間をイメージしますね。だからその間のことを聞いているならそれでかまわないですが。

事務局：把握したいのは学校から帰って、寝るまでの間に、いる場所はどこかとか、どう過ごしたらいいかというところなので。学校を出た後、どこで過ごすかが分かるようにいたします。

澤田委員：今回は中学生用なのですが、中学生とか高校生になると、自分が将来どういう家庭を持つということに対するイメージというのがちゃんと言える年だと思うのです。この設問だと、38とか40あたりで、自分が将来家庭を持つことに対する設問があるのですが、それがよいイメージであるか、悪いイメージであるかがわかるわけなのですが、何でそう思うのかというところですね。そこのところもちょっと掘り下げてもいいのかなと思います。

松原委員長：43もどうなりますかね。なんで、というのはどうですかね。

澤田委員：プラスのイメージを持つならば、そのプラスのイメージを持つ理由、将来結婚したらこうだなんて思っている、あこがれたとしたらなぜそう思うのかというところですね、具体的に。

稲沢委員：これね、僕、前にも聞いたんですけど、中学生に結婚について聞く意味がよくわからない。中学生というのは今後どうなるかわからないわけですよ。例えば普通はね、結婚してみたいですかっていうんじゃなくて、普通は結婚するものだと思うわけですよ。世の中で結婚しない男性も女性もいるのです。それは結婚したいけどできないんですよ。だからしたいですかって言えばしたいんです。子どもだって普通はどうですかって聞いて、結婚したくないって言ったら、多分両親がものすごく仲が悪い。結婚ってこんな悪いものなら僕はしたくないって言うのであって、設問も結婚してみたいって、普通は大体結婚してみたいけど、そのイメージっていうのは中学生にある考えを述べたとしても、その後の数年でどんどん変わっていくんですね。前の結果は出ていますか。例えばある結論が出て、数字が出たという時に、その数字をどういう意味づけをすることによって随分変わってくるので。

高校生にも聞いていますよね、これ。高校生はもう少し大人になって、その3年間の成長が大きいと思うのですが、中学生と言うと、もう小学校6年が終わって、1年生もいれば3年生もいて、その人たちに結婚って聞いて答えが出てきた時に、その解釈をどうするかによっては、やっぱりちょっと僕は早いのではないかという気がするのですね。それは別にやめてくださいという意味じゃなくて、どういう結果が出たのでこれはやっぱりやっ

た意味があったということがあれば教えていただければ助かるのですけど。

中学生って言うともちろん異性にも当然関心は持ってくるし、勉学もある。当然お付き合いするっていうのも。だけど結婚っていうのはもっともっと先の話ですよ。例えば、ませた子もいれば、もしお付き合いしていれば、ひょっとしたら中学生でも結婚を考えるかもしれないけど、普通は友達感覚だとすると、結婚っていうと我々が聞いても子どもも答えをどういうふうになって、僕はいつも思うんですけど。

松原委員長：5年前の結果はどうですか。

事務局：例えばですけれども、中学生の男子で結婚してみたいと答えた方は 32.1%。どちらかというと結婚してみたいが 22.2 なので。合わせると 5 割。

稲沢委員：逆に言えば 5 割しかいないわけですよ。それはやっぱり子どもにとって 5 割しか結婚したくないのだから、まだ分からないというのが多分実情だと思うのですよね。だからそれを持って、中学生は 5 割しか結婚したいと思わないと結論付けたら、これは大きな間違いだと私は思うのですね。

堀内副委員長：私はこんなふうに感じているんですよ。何か数字が出てきて、その数字だから今の子どもたちの感覚がそうだというよりも、この問題については、この問いを受けた子どもがその場で考える。初めて考えるかもしれません。だけど、その数値は高等学校と比べた時に、これは、子どもはこんなふうに考え方が変わってきているんだな、ぐらいのことは知るとか。

稲沢委員：だからそういうことであればよいと思うのです。その数字も 3 年間で例えば 50%が、高校生になったら 80%になる。より身近にその 30%増えたという解釈をするのだったら私はいいと。それは数字の解釈のしかたによって、この質問の意味がやっぱり変わってくると思うのです。ですから、先生がおっしゃったように、成長がここに現れていると、なるほどねと。この 3 年には成長の大きな意味があるなというのであれば、その通りだと思います。

松原委員長：ちなみに前回高校生はどのぐらいなのですか。

事務局：結婚してみたいというのは、男子は 46.0%まで上がっています。どちらかというと 20.1%です。

稲沢委員：だからよりちょっと身近に近付いたと考える、それはそれで僕はよいと思いますけど。ただ、中学生の数字が増えたということだけど、中学生の結婚観はある意味まだまだ未熟で未定でわからないということですよ。

松原委員長：これ数値が出てきて解釈の問題ですけど、区としては、こういう数値が出てくることによって、どんな施策を採ろうとしているのですか。

事務局：学校教育の中で、例えば家庭の中で妻と夫が協力をしてどうやって家庭生活を成り立たせていくかみたいなことは、少しやるようなことを聞いていますので、そういったところで参考にできればいいかなと思います。5年前と今とは変化しています。

松原委員長：経年変化するっていうのは、それは学術的には関心がありますが。まあ、そのことはよいとして、元々の澤田委員のもう少し掘り下げられないかというあたりについてはどうですか。

事務局：どのように聞くかですが、自由記述みたいにするのか、選択肢を設けるのかというところは、今は案がすぐには出ないのですが。

松原委員長：そうしたら、その理由ってなかなか答えにくいかもしれないから、結婚についてあなたのご意見とか感想を聞かせてくださいって、そういう設問ならできる。

稲沢委員：結婚に対するイメージとかね。

事務局：それであればできるのかなと思いますが、選択肢をどうつくるかというのはなかなか。では自由記述の形で対応いたします。

堀内副委員長：最後のスペースが空いたところに、最後に区の子育て支援施策に対するご意見・ご要望がありますかって、ちょっと中学生に対しては。やっぱり中学生に対する取り組みとしてどんなものがほしいですかみたいな、ちょっとそんなふうに、そこだけ変えていただければと思います。

松原委員長：ここのスペースを少し削って、前の方に入れていただければ。

事務局：入れるようにいたします。

### 高校生相当年齢者について

松原委員長：他によろしければ、高校年齢相当者について。

事務局：設問の内容として、中学生とほぼ同一ですので、続けて高校年齢相当者をご説明させていただきます。

全体として高校生相当年齢者につきましては、現在の案は12頁で設問が47問でございます。5年前は10頁で34問なので、こちら設問数が増えてございます。こちら5年前

調査と比較しての変更点は、全体としましては中学生用と同じですので、詳細説明は省略させていただきます。中学生と異なる2点を説明させていただきます。

まず1点目でございますが、念のために総括表と調査票をご用意ください。こちらは普段の生活を把握する設問というのがあるのですが、放課後の過ごし方を問う設問で、問8と問9。調査票の3頁にあたる部分でございますが、こちらにですね、高校生の場合はアルバイトをしている場合もあるだろうということで、アルバイトをしているという選択肢を加えてございます。ここは中学生と異なる部分です。

それから2点目でございますけれども、こちらも5年前と同様なのですが、自分の将来について把握する設問でございます。こちらは総括表では3頁にあたります。質問としましては、問39と40になります。調査票では10頁の真ん中ぐらいです。妊娠中絶による女性の体への影響の認知度と、その次の避妊に対する考え方を聞くというのが中学生の方には入っていないのですが、高校生の方には入っているというのが、中学生と違う部分でございます。それ以外は中学生と同じと考えていただければと思います。

松原委員長：それではご意見をうかがいたいと思います。前回調査では、高校に行っていない、高校生相当年齢という子はどのくらいいらしたのですか。

事務局：相当年齢の方について無作為抽出して投げていますので、高校に通っているかどうかというのは把握はしていません。

松原委員長：そうすると問8などはどう答えるのでしょうか。

事務局：すみません。失礼しました。フェイスシートに当たる問4のところ、高校に行っているか行っていないかを把握するところがございます。高校に行っていない方は1.6%です。

松原委員長：それで当時、問9などはどう答えているのかな。ちょっと8と9は違和感を感じる。

事務局：答えにくいかもしれないですね。

松原委員長：先ほどの堀内委員から放課後というのが分かりにくいというのがありました。余暇とか、ちょっと聞き方が。

事務局：少し言葉を補足して、高校に通っていない方も答えられるような、余暇の時間を、みたいなものを加えたいと思います。

堀内副委員長：問をずっと読んできてですね、ずっと流れてきたのですが、問39、40でちょっと引っかかったのです。妊娠の人工的な中絶。それから40の避妊。これを書いて

いくことは非常に積極的でよいと思うのですが、これが入ってきた意図って特別なものがあるのですか。

稲沢委員：僕は事務局ではないのですが、やはり期待されない妊娠をいかに防ぐか。最近10代の母親が色々子どものネグレクトってあるのは、要するに体は大人になっても、気持ちの上で大人になりきれていない。でもできちゃった。母親の責任はある。でも子育てはやりたくない。私はまだ遊びたいということを含めて、いかに妊娠をしないようにするかというためのことだと思うのです。

うちの医師会に産婦人科の先生がおられて、若年者にそれを触れないでくれという雰囲気の一部の学校にあるんですね。男女が付き合って愛し合うことはとても大事なことです。でも相手を妊娠させてはいけません。あなた方は結婚するにはちょっと早いんじゃないのですかというニュアンスを含めて、おそらくこういう設問が出てきたのだと思いますね。事務局がどう考えたかは分かりませんよ。この設問はとてもいいなと思って。

堀内副委員長：非常に積極的でいいなと思う反面、書いている子どもがこれを知ってどうするのか。逆に施策的に何か考えがあるのですか。保健所にももう少し前面に出てきてもらって、積極的な動きをしてほしいとか、何かそういったことを施策として考えていきたいとか、何かそういう意図があるのかどうか、ちょっと引っかけたので。

東京都の中学校・高等学校は、3年に1回ずつかなり具体的な性に関する調査をしています。その結果を見ると、ちょっとびっくりするぐらいで、ここで公表したら、皆さん、驚くような状況が出てきたりしていますので、今先生がおっしゃったその通りだと思うのですね。それを入れ込むのは悪いことではないし、いいことなのですが、ちょっと流れからどうなのか。

事務局：直接的に区の方が高校生を対象に色々な施策をするっていうのはなかなかないです。生涯学習の範囲ではできるのですが、学校教育の中ではないのですね。ただ、稲沢委員がおっしゃったようなことは非常に重要な視点でして、きちんと理解を高校生にも分かっているというものは重要であるとは思っております。今具体的にこういう施策に結び付けてこれをやりますというのはありませんが、考えさせていただきたいと思います。

稲沢委員：あと入れるとしたら、避妊方法について尋ねてやる方がよいと思うのです。日本はそれに対してタブーなので、医者としては、若い方がどういう知識を持っているのかを知る、非常に間違った避妊方法を知っているというのを把握する意味では、若い方に避妊方法を列挙してそこから選ばせるというのはとても大事ななと思いましたけどね。

関戸委員：間違った避妊方法を信じている方は実際にいるようですから、間違った情報は恐ろしいという意味から言うと、確かに具体的な避妊法を挙げて、どのぐらいのものかというのは興味はあるのですが、それを施策にどう活かすかはわかりませんが。

松原委員長：高校は区レベルでは難しく、生涯教育や保健分野も含めてね、広く在住・在学の高校生のそういう教育、あるいは知識の普及の機会として、そういう形で用意できればと思いますが。ここはちょっと避妊方法の問の考え方を考えて。

### 中学生保護者について

松原委員長：それでは保護者について。

事務局：中学生の保護者用ですけども、こちら全体といたしましては10頁で設問数は30でございます。5年前の調査は10頁で26問でしたので、設問数が若干増えているところでございます。総括表は5番でございます。調査票をごらんになってください。

総括表の1頁でございます。この中の1から4はフェイスシートにあたる部分でございます。

それから設問ナンバーの5、調査票では3頁になりますが、網かけの2は子どもの居場所について把握する設問でございます。今回は平日放課後の過ごし方について、現状の過ごし方に加えてどのように過ごさせたいかを聞く項目を加えてございます。

それから設問ナンバーの問6から11。調査票では3頁から4頁にかけてでございます。網かけ3のところ、子どもの医療について把握するための設問でございます。小学生保護者同様、医療機関の受診理由を診療科目から疾病に変えたという変更を加えてございます。先ほどご意見を伺っていますので、ここも小学生と同様に検討をさせていただきます。

それから設問ナンバーの問の12、13でございます。調査票では4頁から5頁で、網かけ4のくくりで、地域活動への参加状況について把握する設問でございますが、こちらは5年前調査と同様でございます。

総括表の2頁をお開きください。設問ナンバーの14から21でございます。調査票では5頁から7頁でございます。網かけ5で、子育てに関する悩みや不安感を把握する設問文でございます。こちらも小学生の保護者同様に、国が提示の設問の形に合わせて、相談できる人や場所、あるいは周囲に望む支援策は何かということを知る形で質問の整理をしております。

それから設問ナンバーの22から24。調査票は7頁の下ですが、こちらについては5年前の調査と同じで、子どもの食事の状況を聞いてございます。

設問ナンバーの25から28でございます。調査票では8頁から9頁になります。網かけ7のくくりで、携帯電話、インターネット等について把握するための設問でございます。こちらにつきましては、子どもの使用目的を把握しているかというところの追加、それから、高額請求を受けた場合の相談先を聞くなどの追加を行っております。

それでは総括表の3頁をごらんください。設問のナンバーは29でございますが、これは5年前と同様でございます。それから問30ですが、これは就学前、あるいは小学生保護者と同様、区の子育て施策の成果を把握するものとして新設したものでございます。5年前と比べまして削除したものは欄外に記載をしております。中学生の保護者分は以上でございます。

松原委員長：ありがとうございます。  
中学生保護者には災害活動は入れないのですか。

事務局：ある程度大きくて実際に地域での活動の担い手となる立場であるとは思ったのですが、いろいろな家族内のルールですとか、そういったものがある程度できているだろうということで、ここからは削除したのですが、ご要望があれば。

深井委員：話し合っていますかとか、家族間の連絡をどうするか話していますか、など入れてはどうですか。

松原委員長：携帯もつながりませんからね。設問数が増えてしまうのですけどね。

稲沢委員：小学生に災害を聞くならば、中学生に聞いてもいいと思いますよね。

事務局：ではここも同じような形で。

稲沢委員：問3で同居している方かどうかという質問で、母同居（ひとり親家庭）、父同居（ひとり親家庭）という項目があるのですが、その後で主に身のまわりの世話をしている方はどなたですかと聞くんですね。これひとり親に丸を付けると、どうしたって決まっちゃうし、配偶者の方で協力し合っていますかって、ひとり親だとこの質問には答えられないので、もうちょっと工夫があるかなと。ひとり親のお子さんには4 - 1って答えられないですね。

事務局：ひとり親家庭の方は回答しなくてもいいような。

稲沢委員：そうですね。

松原委員長：ですが国が示した中学生保護者の設問形式ではありませんか。

事務局：その辺は全部統一ではないので。

堀内副委員長：町会活動などに参加していてよく出てくる中学生・高校生に対する要望としてはですね、地域の人たちが地域清掃をやったり、防災訓練をやっているんですけど、中学生・高校生はほとんど出てこないと。だけど、何かあった時、その人たちが中心にならなければいけないので、そういう話が出てくるんですね。そんな意味で親の立場から子どもに参加させたい地域活動として、中学生・高校生の方にはボランティア活動の内容としては入っているのですが、中学生の問12 - 1でしょうか。それから高校生相当者の問6 - 1でしょうか。ぜひ地域の清掃活動や防災訓練みたいなものを一つ入れておいていただくと、それによって親は子どもになにか話したりできるのではないかと思いますので、でき

れば入れていただければと思います。

事務局：防災とか清掃活動とか。

堀内副委員長：そういったことに。

事務局：はい。

松原委員長：それは前回も出ていましたね。

事務局：はい。

### 高校生相当年齢者保護者について

松原委員長：よろしいですか。それでは最後ですね。高校生相当年齢者保護者について。

事務局：それでは高校生相当年齢者保護者用についてご説明申し上げます。全体としまして、こちらは8頁で設問数は21問でございます。5年前調査は8頁18問なので、こちら若干増えてございます。全体としましては、中学生保護者用と同じでございますので詳細説明は省略しまして、中学生保護者と異なる点、3点をご説明いたします。

まず1点目でございます。問の5番になります。調査票では3頁です。子どもの居場所を把握する設問の中に、放課後の過ごし方を聞く設問がございますが、こちらの選択肢にアルバイトを加えてございます。

2点目でございます。こちらは5年前と同様ですけれども、区の子ども医療費助成制度のことを中学生のところまでは聞いたのですが、高校生は対象者ではないのでこの設問は高校生保護者には入ってございません。

それと3点目は、こちら5年前と同様ですが、子どもの食事についての設問を高校生保護者向けにはございません。高校生相当年齢者の保護者用は以上でございます。

松原委員長：ご意見はございませんか。

稲沢委員：4頁の8番。子どもを育てるのは楽しいですか。あてはまる番号一つに丸を付けてくれと。楽しい、あまり楽しくない、とあるのですが、子どもが高校生になると自立するのですよね。親に反抗するし。高校生のお子さんがいて、子育てが楽しいというよりは、何でこの子はわかってくれないのか、というのが多いので、これもよいのですが、例えば10番。子育てをされていてつらい時はありますかとか、どんな時ですか、とか。これ10番にも、つらく当たった経験はありますかと、おそらくこういう時がある。一生懸命親がやっているのだけど、子どもはわかってくれないという、多分そういうニュアンスだと思うのですね。だからその質問をちょっと入れるとですね、親と子どもの考えるギャップが、子どもというのは、放っておいてよと。親ってお金さえくれればいいんですよ。い

るとうるさい。どこか行こうか。行かない。僕友達と行く。そういう世代なので、楽しいか楽しくないかじゃなくて、親とのギャップをこの質問によってクローズアップできると、ああ、やっぱり親って大変だし、子どもって親の気持ちが分かってくれないなっていうのが多分出ると思うのですね。それが8割の親が感じるのか5割なのか。5割だったらきっと親と子どもの関係がうまくいっているのかなって、ちょっと私自身は興味があるので、ちょっとその内容を工夫していただけるといいかなと思うのですけど。

松原委員長：質問を足すことになると思うのですね。そうしないと8番以降全部悩みになってしまうので。

稲沢委員：8番と9番の関係でつらいことがありますかって、それはどういう時ですかというふうにして、設問数ができるべく増えないように工夫していただけると。

事務局：楽しくないというように答えた方について、分けて聞いていくとか。

松原委員長：あるいは9番の設問で負担感を聞いていますから。

事務局：そこに足していくとか。

松原委員長：じゃあ高校生相当年齢者保護者用、中学生保護者用、中学生用、小学生保護者用、就学前保護者用の6つ、これで確認をできました。他の自治体は子ども・子育て支援の調査は、まあ、やれて小学生くらいまでのことなんですけど、台東区は幅広く調査をやっていただけるということで、その分、量が増えてますけども、施策に反映していくということは大切なことだというふうに考えております。集計も大変だと思いますし、稲沢委員がおっしゃるように、それをどう解釈するかとか、そしてそれをどう反映していくことが重要だと考えておりますが。

今日はニーズ調査ということが主眼でございましたので、特に全体を通じてご発言がなければ、よろしければここで締めたいと思います。最終的には私と副委員長と事務局で調整をさせていただいて、調査実施としたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。最後に事務局から何か。

## (2)その他

事務局：冒頭申し上げました議事録をまたお送りさせていただきますので、着きましたらごらんいただいて、修正等ありましたらよろしくお願ひします。事務局からは以上でございます。

松原委員長 それでは今日はどうもありがとうございます。